

河南町消費生活だより

第3号 平成23年12月発行

皆さん、こんにちは。河南町消費生活相談窓口です。

普段、生活していると、色々なマークを目にすることがあると思います。

これらのマークは、私たち消費者にとって品質や安全について知る情報源になります。

そこで、第3号では、消費生活に関連した「衣食住に関する表示マーク」について、事例を取り入れながら、いくつか紹介したいと思います。



【“衣”編：クリーニングに出したジャケットが色落ちした／ワイシャツを紛失された】



LD マーク

クリーニング生活衛生同業組合に加盟しているクリーニング店に付与されるマーク

《問い合わせ》 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
Tel 03-5362-7201



S マーク

47都道府県の生活衛生営業指導センターに登録し、営業しているクリーニング店業、理容業、美容業、一般飲食店営業などの店に付与されるマーク

《問い合わせ》 全国生活衛生営業指導センター Tel 03-5777-0341

※これらのマークを掲示しているお店では、万が一、クリーニングトラブルが生じたときのために、「クリーニング事故賠償基準」を採用しています。



【“食”編：「有機野菜」の商品って本物？／「地域特産品」を買いたいなあ…】



有機
JAS マーク

原則、2年以上にわたり、化学肥料や農薬を使用せず、たい肥などの有機肥料によって生産された農産物やそれらを原材料として作られた農産物加工品に付与されるマーク
《問い合わせ》 農林水産省消費・安全局表示・規格課

Tel 03-3502-8111



E マーク

地域の原材料の良さを活かして作られた、原材料や素性が明確な特産品に、都道府県が付与する共通の認証のマーク

《問い合わせ》 農林水産省消費・安全局表示・規格課
Tel 03-3502-8111

※有機農産物及び有機農産物加工食品については、有機 JAS マークが付いているものだけに「有機」「オーガニック」などと表示ができます。

また、E マークは、地域の原材料の良さを活かして作られた「地産地消タイプ」の特産品であることを意味しています。

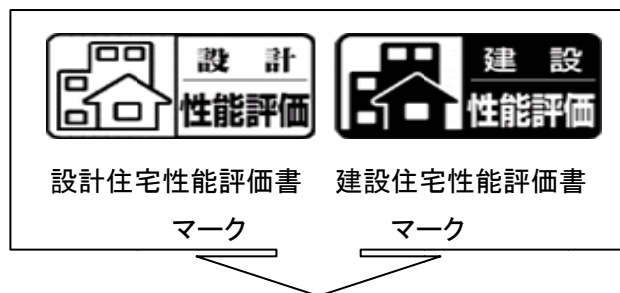
これらのマークの意味を知ると、食品を選ぶ目安になりますね。



【“住”編：家族みんなが暮らしやすいようにバリアフリーの程度を評価した住宅を建てたいなあ…】



品目ごとに定められた認定基準をクリアした、耐久性、安全性などの品質・性能とアフターサービスなどに優れた優良住宅部品に付与されるマーク
《問い合わせ》（財）ベタリビング
Tel 03-5211-0680

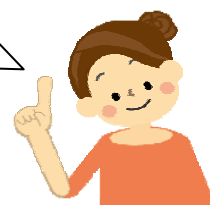


国土交通大臣の登録を受けた第三者機関「登録住宅性能評価機関」が申請に基づき住宅を評価し交付される住宅性能評価書に付与されるマーク

《問い合わせ》 住宅性能評価機関等連絡協議会事務局
Tel 03-5211-0564

※製品や施工に起因する万が一の事故に備え、部品の修理・交換に対応する「保証責任保険」と、損害賠償に対応する「賠償責任保険」の2種類のBL 保険があります。]

紹介したマークはほんの一部ですが、マークを確認し、どんな意味があるのか、正しく読み取り見極めた上で、商品選択や実際の消費生活の中で活かしていきましょう！



■相談窓口よりひとこと■ ～インターネットでのワンクリック請求に注意！～

《事例》

- ・パソコンや携帯電話で無料の動画を見ようと画像をクリックし、次へ次へと進むと、突然、「会員登録完了」画面になり、不当な料金を請求された事例。
- ・利用者のパソコンにウイルスを感染させ、数分おきに登録料金の請求画面を表示させ心理的に追い込まれ、不当な料金を請求された事例。



《消費者へのアドバイス》

- ・事業者と連絡をしてしまうとかがって個人情報知られるため、利用した覚えがなければ一切支払わずに無視するようにしましょう。
- ・心当たりがある場合でも、電子消費者契約法(※)によって契約が無効となる場合があるので、安易に支払わずに、消費生活相談窓口にご相談してください。
(※消費者がウェブサイト上で行う契約で、事業者が消費者に対し、契約内容の確認・訂正ができる処置を施していない場合は、金額やサービス内容などの重要事項について、消費者の勘違いにより操作ミスがあったとしても、契約に対して誤解や勘違いによる無効が主張しやすくなった法律)
- ・ウイルスに感染して請求画面が消えない場合は、(独)情報処理推進機構のホームページを参考にしながら、システムの復元をするようにしましょう。<http://www.ipa.go.jp/security/restore/>)

問い合わせ先

河南町消費生活相談窓口

日 時 毎週月・木曜日(祝日、年末年始は休み) 午前10時～正午、午後1時～午後4時30分
場 所 河南町役場 環境・まちづくり推進課内(役場2階)
電 話 0721-93-2500 (代表) 内線251・252